

## 重要事項説明書

(介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント用)

### 1 事業所の概要

事業所名	藤沢市湘南大庭・遠藤地域包括支援センター
所在地	神奈川県藤沢市大庭5527-1 藤沢市保健医療センター内
事業者指定番号	第 1402200032 号
管理者・連絡先	西山 理恵 TEL 0466(87)3588
サービス提供地域	藤沢市・大庭(803-8~819未満、1809~6921-1未満)、石川(516-1735未満、4丁目22-1~4丁目24-31未満、4丁目24-32~4丁目35未満、4丁目38-1~4丁目38-3未満、4丁目38-6~4丁目38-7未満、4丁目38-12~4丁目40-1未満、4丁目677-1~5丁目1未満、遠藤(1~5018未満、5019~)

### 2 事業所の職員体制等 (令和5年 8月 1日 現在)

職 種	人 員
保健師等	3 名
主任介護支援専門員	2 名
社会福祉士	6 名
介護支援専門員	0 名
事務職員	1 名

### 3 サービス提供時間

#### ① 藤沢市湘南大庭地域包括支援センター

区 分	月曜日～金曜日	土・日曜日
営業時間	9:00～17:30	休 業

#### ② 藤沢市湘南大庭地域包括支援センター小糸分室

区 分	月曜日～金曜日	土・日曜日及び祝祭日
営業時間	9:30～17:00	休 業

#### ③ 藤沢市遠藤地域包括支援センター

区 分	月曜日～金曜日	土・日曜日及び祝祭日
営業時間	8:30～17:00	休 業

但し、12月29日～1月3日を除く。

緊急連絡先：芭蕉苑介護老人福祉施設 (TEL)：0466(87)1710

#### 4 利用者負担金

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担はありません。
- (2) 事業者の担当地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要となります。

#### 5 当法人のサービスの方針等

- (1) 関係法令等に従い、ご利用者の要介護状態の予防のため、また、可能な限り居宅において利用者が尊厳を保持し、自立した日常生活を営み続けることができるよう支援します。
- (2) 常にご利用者の立場に立ち、利用者の選択と意志及び人権を尊重し、適正な保健・医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう十分配慮して居宅サービス計画の作成、事業者の調整を行います。

#### 6 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、別途作成の利用者基本情報に基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

#### 7 相談窓口、苦情・ハラスメント対応

- サービスに関する相談や苦情・ハラスメントについては、次の窓口にご連絡願います。

藤沢市湘南大庭・遠藤 地域包括支援センター 相談・苦情窓口	電話番号〈代表〉	0466(87)3588
	ファックス番号	0466(88)7357
	相談員	西山 理恵
	対応時間	9:00~17:30

- 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市町村相談窓口 (介護予防支援関係)	所在地	藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所
	担当課	藤沢市介護保険課
	電話番号〈直通〉	0466(50)3527
	ファックス番号	0466(50)8443
	対応時間	8:30~17:00
市町村相談窓口 (介護予防ケア マネジメント関係)	所在地	藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所
	担当課	藤沢市高齢者支援課
	電話番号〈直通〉	0466(50)3523
	ファックス番号	0466(50)8415
	対応時間	8:30~17:00
神奈川県国民健康保険 団体連合会(国保連) ※介護予防支援に関する 苦情のみ	所在地	横浜市西区楠町27番地1
	電話番号	045(329)3447
	利用時間	9:00~17:00

8 虐待防止について

事業者は、利用者の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する担当者を選定します。

虐待防止に関する担当者	西山 理恵
-------------	-------

- (2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について担当者に周知徹底を図ります。
- (3) 虐待防止のための指針の整備をします。
- (4) 担当者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施します。  
サービス提供中に、当該事業所担当者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市区町村に通報します。

9 感染症の予防及びまん延の防止のための措置について

事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。

- (1) 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を開催するとともに、その結果について、担当者に周知徹底をします。
- (2) 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備します。
- (3) 担当者に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修や訓練を定期的実施します。

10 業務継続計画の策定等について

- (1) 感染症や非常災害の発生において、利用者に指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 担当者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

11 当法人の概要

名称・法人種別	シャカイケンホクジン チクブカイ 社会福祉法人 竹生会
代表者名	庄田 菜美
本部所在地・電話	神奈川県藤沢市遠藤35番地 電話 0466(87)1710
業務の概要	[藤沢市] 介護老人福祉施設事業・(介護予防)短期入所生活介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業/介護予防通所型サービス(2事業所)・地域包括支援センター [横浜市] 介護老人福祉施設事業・(介護予防)短期入所生活介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業/介護予防通所型サービス・地域包括支援センター・地域密着型介護老人福祉施設事業
事業所数	4事業所

1.2 事業所担当者

事業所名	藤沢市湘南大庭・遠藤地域包括支援センター		
事業者指定番号	第 1402200032 号		
連絡先	0466 ( 87 ) 3588		
管理者名	西山 理恵	担当者名	

※緊急連絡先（土日・夜間）芭蕉苑介護老人福祉施設 （電話）：0466（87）1710

1.3 介護予防サービス・支援計画書原案作成委託先居宅介護支援事業者

事業者名（法人名）			
居宅介護支援事業所			
事業者指定番号	第		号
連絡先			
事業所管理者名		担当者名	